



平成23年7月12日

長野交通圏特定地域協議会事務局

タクシー事業における長野交通圏特定地域協議会（フォローアップ） の開催について

「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（平成21年法律第64号、同年10月1日施行）に基づき、長野交通圏に設置した特定地域協議会において平成22年1月26日に「地域計画」が策定されたところですが、今般、本地域計画の進捗状況を検証（フォローアップ）する第4回協議会を下記のとおり開催することとしましたのでお知らせします。

記

1. 開催日時 平成23年7月13日（水）13：30～
2. 開催場所 長野県タクシー会館 4階会議室
（長野市大字高田字高田沖359-3）
3. 協議事項 （1）「長野交通圏における地域計画」の進捗状況
（2）その他

※長野交通圏——長野市（旧豊野町、旧信州新町、旧中条村を除く）、千曲市、埴科郡を営業区域とする地域。

なお、当日のカメラ取材につきましては、頭撮りのみとさせていただきます。

【問い合わせ先】

北陸信越運輸局長野運輸支局（輸送・監査部門）

松本、白砂

TEL：026-243-4603